

区画整理だより

第5号



第1回 土地区画整理評価委員会を開催しました

平成27年6月19日（金）に第1回 土地区画整理評価委員会を開催し、審議会の答申を受けて、次の方々を評価員として市長が選任しました。

大曲浜地区土地区画整理評価員		
氏名	所属	有資格
濱田 雄一	一般財団法人 日本不動産研究所	不動産鑑定士
松本 憲雄	松本登記事務所	土地家屋調査士 行政書士 土地区画整理士
西條 育朗	石巻信用金庫	銀行実務検定 法務2級 ファイナンシャルプランナー 2級

評価員とは？

区画整理事業において、土地および土地について存する権利の価額を評価する場合に、評価員の意見を聴かなければなりません。評価員は3人以上で、土地・建物の評価について経験を有する学識経験者の中から、施行者の長が審議会の同意を得て選任します。

（土地区画整理法 65 条）

買取事業の申請期限は平成27年9月30日までです！

防災集団移転事業に伴う大曲浜地区内の宅地買取申請は平成27年9月30日までになります。現在、権利の整理（相続登記や抵当整理など）を進めていらっしゃる土地所有者の方は、権利の整理完了後、速やかに市役所までご連絡をお願いします。また、買取に当たり不明な点や問題点がございましたら下記までご相談ください。



【権利の変動について】

土地区画整理事業地内の土地について、所有権や借地権など権利の変動があった時は、お手数ですが下記担当までご連絡ください。

事業に関するお問い合わせ・ご相談は下記担当までお願いします。



〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

東松島市 復興政策部 復興都市計画課

電話：0225-82-1111 （内線 1476）

担当：小野、吉原、関